

会議録（1）

会議の名称	令和4年度第1回飯能市公民館運営審議会
開催日時	令和4年5月26日（木） 開会 午前・ 後 2時00分 閉会 午前・ 後 2時55分
開催場所	飯能市富士見公民館 集会室
議長氏名	田 島 哲 也
出席委員	杉 山 光 夫 ・ 滝 本 繁 男 ・ 中 島 光 子 原 弘 子 ・ 内 沼 政 子 ・ 高 鍋 悦 子 宮 寺 早 苗 ・ 平 沼 あけ美 ・ 田 島 哲 也 木 崎 茂 ・ 清 水 修 司
欠席委員	小 野 加津美
説明者の職氏名	教育部長 新井洋一郎 ・ 生涯学習課長 武藤郁夫 公民館管理担当課長兼富士見公民館長 岡野晴男 飯能中央公民館長 宮沢庸郎 ・ 第二区公民館長 大野 旭 精明公民館長 山本和夫 ・ 双柳公民館長 綿貫光行 加治公民館長 小林正宜 ・ 加治東公民館長 村上達哉 美杉台公民館長 小林利光 ・ 南高麗公民館長 森田高広 吾野公民館長 村寫豊和 ・ 東吾野公民館長 小川 稔 原市場公民館長 平沼 豊 ・ 名栗公民館長 熊澤志津代
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	主任 安永伸達

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項

1 審議事項

- （１）令和４年度運営方針・重点目標、事業計画（案）について（公開）
別紙のとおり
- （２）意見交換（公開）

会議録（３）

発 言 者	発 言 内 容
公民館管理 担当課長兼 富士見公民 館長	皆様こんにちは。ただいまから、令和４年度第１回飯能市公民館運営審 議会を開会いたします。 お手元にお配りしました次第に基づき進行させていただきます。 それでは、次第の２に移ります。 まず初めに、当運営審議会田島委員長からご挨拶を頂戴いたします。 どうぞよろしくお願いいたします。
委員長	(田島委員長 挨拶)
公民館管理 担当課長兼 富士見公民 館長	ありがとうございました。 続きまして、飯能市教育委員会中村力教育長からご挨拶申し上げます。
教育長	(中村教育長 挨拶)
公民館管理 担当課長兼 富士見公民 館長	ありがとうございました。 それでは、教育委員会教育部職員の紹介をさせていただきます。
教育部長	(新井教育部長 紹介)
生涯学習課 長	(武藤生涯学習課長 紹介)
公民館管理 担当課長兼 富士見公民 館長	ありがとうございました。 続きまして、各地区の公民館長の紹介をさせていただきます。
各公民館長	(各公民館長 自己紹介)
公民館管理 担当課長兼 富士見公民 館長	ありがとうございました。 中村教育長は、他の公務のためここで退席させていただきます。 それでは、次第の３議事に入りますが、その前に、本日の出席者につ きましてご報告を申し上げます。本日、定数１２名に対し、出席者は１１名 です。飯能市公民館設置及び管理条例第１０条第２項により、会議の開催 には、半数以上の委員の出席が必要となりますが、その要件を満たしてお ります。 また、この会議は、全て公開となっておりますが、現時点で傍聴の申し 出はないことをご報告いたします。 それでは議事に移ります。議事につきましては、条例第１０条１項の規

<p>委員長</p>	<p>定により、議長は委員長が務めることとされておりますので、これより田島委員長に議事の進行をお願いいたします。</p> <p>それでは、しばらくの間議長を務めさせていただきます。ご協力をお願いいたします。議事の（１）令和４年度運営方針・重点目標、事業計画（案）について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>公民館管理 担当課長兼 富士見公民 館長</p>	<p>はじめに、全体的な事項につきまして、説明させていただきます。お手元の資料１ページをご覧ください。</p> <p>令和４年度飯能市公民館重点施策につきましてご説明いたします。</p> <p>令和４年度は、第２次飯能市教育大綱・第３期飯能市教育振興基本計画の２年目になります。</p> <p>教育振興基本計画の基本理念として、「新たな時代を 豊かな学びで創る 飯能教育 挑戦・創造 学びの改革」としています。</p> <p>また、基本方針をⅠからⅢを定めています。基本理念、基本方針にそりまして、今年度の公民館の重点施策としています。</p> <p>Ⅰ 学びの共同体が創る「21世紀型の学校」を目指し、1人の漏れも無く質の高い学びを保障する。「学びの改革」に挑戦します。</p> <p>学校・家庭・地域が連携推進した教育の推進として、家庭教育支援体制の充実としました。</p> <p>公民館では、家庭や地域との連携を密にした教育として、地域、学校、青少年健全育成の会等の団体と連携して、家庭教育学級の開催を計画しています。</p> <p>Ⅱ 生涯にわたる学びの機会を充実させ、学びの成果を地域に還元できる人を育み、活力ある地域づくりを推進します。</p> <p>施策４ 学習活動支援と地域の魅力発信を施策としています。</p> <p>（２）地域に根ざした公民館として、①地域課題を捉えた事業の充実、地域の防犯・防災・交通安全に関する講座、福祉に関する講座、健康づくりなど自治会、スポーツ協会、福祉組織など地域団体等とも連携により事業を実施する予定です。</p> <p>２ページ目をご覧ください。</p> <p>各ライフステージに応じた学習活動の支援としまして、人生100年時代を迎え、子育て期、退職後、高齢期など様々なライフステージに対応した講座として、健康に関する講座、街歩きや歴史に関する講座などを開催します。</p> <p>子どもの学習活動支援として、親子木工教室、星空観望会、生き物観察会など子どもたちが体験を通じて学ぶ講座などの実施を計画しています。</p> <p>これらの重点施策について、各公民館が地域の特色を生かし、地域の各団体等と連携を図り、地域の生涯学習の拠点として幅広い学びの場の提供や生涯学習を通じた地域づくりを行ってまいります。</p> <p>これらの方針を踏まえ、資料３ページ以降に各公民館での目標及び今年度事業を計画し、目標に向かって事業を実施したいと考えております。</p> <p>現在、依然として新型コロナウイルス感染症の感染者が出ている状況です。実施にあたっては、感染症対策を講じて、参加者の皆様の安心安全を第一に考え、実施したいと考えております。</p> <p>続きまして、各公民館の運営方針、目標、主な事業計画案について、各</p>

<p>飯能中央公民館長</p>	<p>館長から説明します。</p> <p>飯能中央公民館長の宮沢です。よろしくお願いいたします。 3ページをご覧ください。 運営方針（案）は、昨年度と同様となっております。 重点目標（案）は、昨年度は5つありましたが今年度はポイントを絞って記載のとおり3点としました。 次に4ページの事業計画（案）をご覧ください。 3番の「防災講座」は、健康づくり等に関する連携協定を締結している明治安田生命保険相互会社との共催事業です。 8番の「みんなの自習室」は、生涯学習課と共催で、夏休みに退職教員等のご協力により小学生の宿題を終わらせるお手伝いをするものです。 簡単ですが説明は以上です。</p>
<p>第二区公民館長</p>	<p>第二区公民館長の大野です。よろしくお願いいたします。</p> <p>5ページをご覧ください。 令和4年度の運営方針（案）及び重点目標（案）です。大きくは変更しておりません。 6ページの事業計画（案）につきまして、主なところを読み上げます。 1番の卓球台開放、こちらは公民館の講座ではありませんが、住民の方が自由に卓球が出来るように、2台の卓球台にネットを張って使えるようにしております。 これは、毎週木曜日と第2、第4火曜日の午後は定期的な利用がありませんので、卓球台を開放しています。毎回、7～8名の方が来られ、運動不足の解消になると好評です。そのようなことで、回数が60回、時間が180時間となっています。 8番の認知症予防講座は、昨年度（今年の3月）に実施する計画を立てましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。飯能靖和病院の作業療法士の方を講師にアドバイス等をいただく予定です。自治会第二支部と共催で行います。 16番の第二地区モルック大会です。昨年、新型コロナウイルス感染症の影響により例年どおりの事業が出来ないため、臨時の事業としてモルック体験会を行いました。小学生から高齢の方まで、幅広い年齢層で楽しめることから大変盛り上がり、今年度はモルック大会として事業を計画しています。地区のスポーツ協会と共催で行います。 簡単ですが説明は以上です。</p>
<p>精明公民館長</p>	<p>精明公民館長の山本です。よろしくお願いいたします。</p> <p>7ページをご覧ください。 運営方針（案）、重点目標（案）につきましては、昨年度と同様の方針、目標を掲げさせて頂きました。 次に8ページの事業計画（案）をご覧ください。 新規事業として、双柳公民館・明治安田生命保険相互会社との共催で、「睡眠」と「健康」の知恵袋講座を計画しております。健康への関心が高くなっている現在、参加した方に満足していただけるような講座にしたいと考えております。</p>

	<p>また、家庭で過ごす時間の増加に伴い、外食を控え、家庭での食事が増えたことから料理への関心が高まっております。そんな初心者向けの魚のさばき方教室を市内の鮮魚店の方を講師に迎えて実施したいと考えております。</p> <p>また、高齢化に伴い、認知症等により所在不明になる方が増加することが考えられるため、仮に一人で外を歩いている方を見かけても、適切な声かけが出来ることを目指した「ひとり歩きやさしい声かけ訓練」を実施いたします。高齢の方でも、安心して一人で歩ける街を目指して、地域の皆さんとご一緒に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>双柳公民館長</p>	<p>双柳公民館長の綿貫です。よろしく申し上げます。</p> <p>9ページをご覧ください。</p> <p>まず、令和4年度運営方針及び重点目標（案）につきましてご説明いたします。</p> <p>運営方針及び重点目標（案）につきましては、地域に根ざした公民館として掲げたものです。</p> <p>次に10ページの事業計画（案）をご覧ください。</p> <p>一般を対象とした健康づくりや生涯学習に関わる事業のほか、夏休みや冬休みを活用し、主に小学生を対象とした子どもの学習支援、居場所づくりを目的としたものでございます。</p> <p>また、公民館の利用団体の成果発表の場としまして、文化祭を計画しております。以上22事業が事業計画（案）でございます。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>加治公民館長</p>	<p>加治公民館長の小林です。よろしく申し上げます。</p> <p>11ページをご覧ください。</p> <p>運営方針（案）、重点目標（案）につきましては、資料のとおりでございます。</p> <p>次に12ページの事業計画（案）をご覧ください。</p> <p>今年度計画しております27事業のうち、4番のシニア向けスマートフォン教室につきましてご紹介いたします。</p> <p>この事業は、昨今、社会問題となっている「情報格差」の解消に資するため、スマートフォンをお持ちでない、シニア層を対象とした「スマートフォンの体験教室」です。</p> <p>電源の入れ方、電話のかけ方などの基本操作から、インターネット、アプリの活用など、便利な使い方も体験する事ができます。</p> <p>講師は、携帯電話会社から、総務省認定の講師にお越しいただき、また、講師に1人1台ずつ、講習用のスマートフォンを用意していただきます。</p> <p>定員16名、参加費は無料、7月21日に1回、2時間、開催の予定です。説明は以上です。</p>
<p>加治東公民館長</p>	<p>加治東公民館長の村上です。よろしく申し上げます。</p> <p>13ページ、14ページをご覧ください。</p> <p>運営方針（案）については、昨年度とほぼ同様ですので省略させていただきます。</p>

今年度も公民館として、諸機関・諸団体を含め、様々な人々を結び繋ぐ場として十全に機能するよう、職員一同取り組んでまいります。

次に、重点目標（案）と事業計画（案）に関してご説明いたします。

重点目標は5つあり、事業はそれに基づき計画しております。

今年度は特に、近隣公民館や博物館などの社会教育施設及び、地区内諸団体などと事業の共催を通じ、関係を深めていくことを意識した計画となっております。

その目的としては、社会教育分野や学校教育分野も含む、加治地区が有する諸課題の解決にあたり、それぞれの機関・団体が個別に対応していくのではなく、お互いに情報を共有し知恵を出し合うなど、協力がしやすい関係性をつくりまちづくりに資する、というのが挙げられます。

運営方針及び重点目標・事業計画（案）につきましては、以上です。

美杉台公民館長

美杉台公民館長の小林です。よろしくお願いいたします。

15ページ、16ページの令和4年度運営方針・重点目標（案）と事業計画（案）を絡めましてお話しさせていただきます。

現在、コロナ禍であることや、常に状況が変化していることから、その状況に対応しながら事業を実施していきます。

全体的には、人数制限をし、そのためには予約制にして事業を行う予定です。

16ページの事業計画（案）の主なものとしましては、1番の「パソコンなんでも相談」は、パソコン操作でわからないところを講師に教えてもらう事業ですが、45分間に3名限定を2回、6名のみの予約制で年6回実施します。

5番の美杉台児童館と共催の「みんなの自習室」は他の館も実施していますが、美杉台では1部屋4名まで、2部屋で8名まで、予約制で実施します。

その他、他館等との共催事業も多数予定していますが、その都度、実施の可否、実施内容を状況を見ながら、また情報共有しながら実施していく予定です。

そして、「迅速」かつ「丁寧に」をモットーにがんばってまいります。

説明は以上です。

南高麗公民館長

南高麗公民館長の森田です。よろしくお願いいたします。

まず、17ページをご覧ください。

当館の運営方針（案）・重点目標（案）は記載のとおりでございます。

続いて、18ページをご覧ください。

主な事業としましては、夏休み期間中の子どもたちに自ら学ぶ機会を提供する3番の「みんなの自習室」、同様に子どもたちが体験を通じて学ぶ5番の「夏休み親子木工教室」や21番の「社会科見学 地域の事業所を訪問してみよう」、地域の教育力の向上や家庭教育の支援を目的とする12番の「家庭教育学級」や17番の「教育講演会」、農のある暮らし「飯能住まい」制度による移住者と地域住民との交流の機会として6番の「飯能焼体験」や10番の「地域再発見！石標めぐりウォーキング」、また、開催日時は調整中ですが、地域課題に対応する23番の「防災講座」などを開催する予定でございます。

<p>吾野公民館長</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大状況につきましては、先行きがはっきりと見通せない状況が続いておりますが、感染防止対策を講じたうえで事業を開催してまいりますので、一年間よろしく願いいたします。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>吾野公民館長の村畠です。よろしく願いします。</p> <p>19ページをご覧ください。</p> <p>吾野地区では特に高齢化が進んでおりまして、現在、高齢化率が5割を超えている状況です。そうした中で、地域コミュニティの活性化や地域の方々が生きがいを持って心豊かに生活できるようなお手伝いができるように努めております。</p> <p>また、地域の宝である子どもたちの健全育成に資するようなことができるような取り組みを推進しております。</p> <p>本年度の事業計画といたしましては、高齢者を対象とした14番の吾野グラウンド・ゴルフ大会や24番の交通安全防犯教室など防犯関連の講座も予定しております。</p> <p>子どもに対する事業としては、青少年健全育成の会と連携して6月に3番の家庭教育学級教育講演会、また夏休みには4・5・6番の工作教室、料理教室、星空観望会の開催を予定しています。</p> <p>また、地域課題である鳥獣対策として、鳥獣対策室と連携して21番の地域生活セミナー「鳥獣対策研修会」を予定しています。</p> <p>また、10月には地区の文化祭を予定しております。ここ数年、大勢の方が一堂に会するステージ発表は行なえておらず、ロビー展示などを行なってきました。今年度も状況を見ながら開催してまいります。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>東吾野公民館長</p>	<p>東吾野公民館長の小川です。よろしく願いします。</p> <p>21ページをご覧ください。</p> <p>運営方針としましては、地域に親しまれ、誰もが気軽に利用できる公民館運営に取り組むということで、5つの重点目標を掲げております。</p> <p>22ページをご覧ください。</p> <p>事業計画(案)として、25の事業を計画しておりますが、1～3番の6月実施予定の3つの事業が中止となっております。グラウンド・ゴルフ自体はスポーツ協会の主催で昨年も実施されておりますが、高齢者団体が共催していますので、意向を尊重して残念ながら中止となりました。</p> <p>4番の家庭教育学級教育講演会は、奥武蔵青少年健全育成の会の総会の後に、奥武蔵小学校の校長先生を講師に開催の予定です。開催できれば、総会も含めて3年ぶりとなります。</p> <p>昨年度よりも、少しでも多くの事業を開催していきたいと考えております。</p> <p>新規講座としては、5番の環境講座、10番のモルック体験会、24番の消費生活講座「金融犯罪の手口と対策」の3つを計画しています。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>原市場公民館長</p>	<p>原市場公民館長の平沼です。よろしく願いします。</p> <p>23ページをご覧ください。</p>

	<p>運営方針（案）、重点目標（案）を定めております。特に、地域の団体や関係機関と連携をとって、今年度の事業を進めていきたいと考えております。</p> <p>24ページをご覧ください。</p> <p>事業計画（案）として、22の事業を計画させていただいております。</p> <p>地区体育祭や文化祭については、昨年度まで例年通りの開催ができておりませんでした。今年度は開催できればと考えております。</p> <p>また、事業につきましては、比較的新型コロナウイルス感染症の影響を受けづらい屋外での事業、主にスポーツ系の事業を重点的に計画しております。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>名栗公民館長</p>	<p>名栗公民館長の熊澤です。よろしく申し上げます。</p> <p>25ページをご覧ください。</p> <p>運営方針（案）、重点目標（案）について説明させていただきます。</p> <p>運営方針につきましては、コロナ禍ではありますが各世代や各地域の特性に応じた様々な事業を皆様に実施していただくための支援、そのための施設となるように公民館の職員一同努めてまいりたいと考えております。</p> <p>重点目標につきましても、子どもや高齢者など様々な世代の方に対応できるような事業計画となるように目標を掲げております。</p> <p>26ページをご覧ください。</p> <p>事業計画（案）について説明させていただきます。</p> <p>新規事業としては、他の館でもありましたが、明治安田生命保険相互会社との共催で防災講座を予定しております。</p> <p>また、名栗地区内にノーラ名栗という施設ができ、屋外でもありますので、そちらの施設を活用させていただいて、日程の詳細は決まっていますが、サウナやヨガの講座をしっかりと感染対策を取りながら実施していきたいと考えております。</p> <p>また、地域の各団体と協力しながら事業を進めていきたいと考えております。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、先ほど各公民館長からご説明頂きました議事（1）の令和4年度運営方針・重点目標、事業計画（案）についてのご質問及び（2）の意見交換をあわせて進めさせていただきます。</p> <p>質疑は何かございますか。</p>
<p>杉山委員</p>	<p>まずは、各公民館で非常に盛りだくさんの事業を実施していただいていることに深く感謝申し上げます。</p> <p>具体的な事業を見ますと、多くの講座が予定されている中で、特に屋外スポーツ事業と組み合わせるような講座が良いと思います。例えば南高麗公民館の地域再発見の事業や地域の歴史を考える事業などのように、館内だけでなく、屋外での事業というものを考慮していくのが良いと思います。</p> <p>次に、公民館サークルが停滞している状況を打破するために、公民館あげての事業をお願いいたします。具体的なことは持ち合わせてはいません</p>

が、例えば飯能市民ひとり1サークル加入運動のような活動に取り組むなど公民館サークルの重要性についての雰囲気づくりが必要だと考えております。サークルの初心者向け講座を実施する館もあるようです。これらも大変素晴らしい取り組みだと思います。

最後に、公民館だよりのさらなる充実を要望いたします。身近な情報もあり多くの市民に喜ばれていると思います。作成には、大変な労力が必要になるとは思いますが、充実した記事の作成に努めていただくようお願いいたします。紙面の作成にあたっては、市の歴史の再発見等の連載記事なども絡めながら作成することも検討してはどうでしょうか。

以上の3点でございます。よろしく願いいたします。

公民館管理
担当課長兼
富士見公民
館長

貴重な意見をありがとうございます。

屋外での活動を行っていくとの意見につきましては、コロナ禍でもございますので、どんなものが出来るか色々検討してまいりたいと考えております。

現在、公民館グループの人数が減っているという問題がありますが、グループの皆さんと一緒に、グループ活性化事業に取り組んでいる館もございます。例えば、フラダンスでしたらフラダンスのサークルと公民館で共催して初心者向け講座を開催するなどしております。先ほど、杉山委員からご紹介いただきましたように、初心者向け講座を今年は加治公民館で囲碁の講座を開催するなど多くの方にPRして、グループへの加入が増えるように公民館としても考えていきたいと思っています。

3つ目の公民館だよりの件でございます。

各公民館におきまして、記事を作成しております。市のあらゆる情報も掲載しておりますが、公民館だよりは地域の特色を出していく必要があると思います。杉山委員からご意見をいただきましたように、地域の歴史についての連載なども検討しながら、紙面づくりをさせていただきたいと思っています。貴重なご意見大変ありがとうございました。

委員長

他に質疑はございますか。

木崎委員

対外活動が限られる状態がもう2年間も続いています。これから、従来どおりに戻るかという点、簡単ではないと個人的には思います。そう考えると、わたしが5年ぐらい前に国勢調査に携わった時に、ある区では約50%の方がスマートフォンで回答されていて驚いた記憶があります。難しいとは思いますが、こうした現代の武器をより活用した方が良いと思います。ある自治会では、すでに数年前からスマートフォンを活用しています。個別の自治会でも実施しているところがありますので、今のSNSやインターネットなども活用できるのではないかと思います。

今、ウクライナの関係もあり、ウクライナの方がこちらに来られても、通訳の方がなかなかいないそうです。わたしの地元の小学校でも、子どもが各国からきていますが、校長先生が対応しなくてはならない状態にあるようです。地域でもう少し対応できないか。学校でも、公民館の中にも翻訳機があって、貸出でもできれば良いのではないかと思います。

また、地震や土砂災害の問題等でも地域での連携が重要であると思います。公民館主導で連携が強められると素晴らしいと思います。

<p>公民館管理 担当課長兼 富士見公民 館長</p>	<p>以上です。よろしくお願ひします。</p> <p>貴重な意見をありがとうございます。 スマートフォン等の活用については、そのとおりだと思います。今回、公民館の講座としても、「シニア向けスマートフォン教室」等を企画しております。持っけていてもなかなか使えないという方もいらっしゃると思いますので、公民館としてもこうしたことは必要だと思いますし、これからも続けていきたいと思ひます。</p> <p>翻訳機については、即答する事は難しいので、今後の課題として検討させていただきます。</p> <p>次に、地震や土砂災害の対策についてでございます。</p> <p>公民館は地域の拠点でありますし、避難所にもなっております。</p> <p>危機管理の部署や地域の団体等とも防災訓練などを実施する中で、地域を結び付けられるようにして、連携しながら地域防災に取り組んでいきたいと思ひます。</p>
<p>委員長</p>	<p>他に質疑はございますか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>以上で議事令和4年度運営方針・重点目標、事業計画(案)についてご承認いただくことにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、令和4年度運営方針・重点目標、事業計画(案)について承認いたします。</p> <p>これにて、議事を終了いたします。</p>
<p>公民館管理 担当課長兼 富士見公民 館長</p>	<p>田島委員長ありがとうございました。また、委員の皆様には、慎重なご審議と貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の4その他に移ります。</p> <p>事務局より、次回の審議会の開催予定について説明させていただきます。</p> <p>次回の開催は、2月頃の予定です。田島委員長、清水職務代理と調整させていただき、皆様にご案内いたします。よろしくお願ひいたします。</p> <p>皆様から何かございますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回飯能市公民館運営審議会を閉会とさせていただきます。</p>

ご協力をいただきありがとうございました。

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和 4年 月 日

議長 の 署名 _____